別表第七中

「

昭和	年	月から		
平成	年	月まで		

」を

「

平成	年	月から		
令和	年	月まで		

」に改める。

（宅地建物取引業法施行規則の一部改正）

第十八条　宅地建物取引業法施行規則（昭和三十二年建設省令第十二号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一号の備考、別記様式第二号の添付書類(4)の備考、別記様式第二号の添付書類(8)の備考、別記様式第三号の四の備考中

「

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

」を

「

M	明治	S	昭和	R	令和
T	大正	H	平成		

」に改める。

別記様式第五号の備考中

「

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

」を

「

M	明治	S	昭和	R	令和
T	大正	H	平成		

」に、

「

S	昭和	H	平成

」を

「

S	昭和	H	平成	R	令和

」に改める。

別記様式第六号の二の備考中

「

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

」を

「

M	明治	S	昭和	R	令和
T	大正	H	平成		

」に改める。

別記様式第七号の備考中「H」を「R」に、「平成」を「令和」に改める。

別記様式第七号の六の備考中

「

S	昭和	H	平成

」を

「

S	昭和	H	平成	R	令和

」に改める。

別記様式第十二号の二の備考中

「

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

」を

「

M	明治	S	昭和	R	令和
T	大正	H	平成		

」に改める。

別記様式第十五号中「平成　年　月　日」を「令和　年　月　日」に、「平成　年度事業報告書」を「令和　年度事業報告書」に改める。

別記様式第十六号及び別記様式第二十四号中「平成　年　月　日」を「令和　年　月　日」に改める。

（特定多目的ダム法施行規則の一部改正）

第十九条　特定多目的ダム法施行規則（昭和三十二年建設省令第十八号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一及び別記様式第二中「平成」を「令和」に改める。

別記様式第六中「平成」を「令和」に改める。

（地下水調査作業規程準則の一部改正）

第二十条　地下水調査作業規程準則（昭和三十四年総理府令第五十八号）の一部を次のように改正する。

別表第三、別表第五、別表第八及び別表第十中「平成」を「令和」に改める。